

令和7年第1回定例会（令和7年3月10日）

厚生環境教育委員会委員長（安部 一郎 委員長）

去る3月5日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました「議第1号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）」関係部分ほか10件について、委員会を開会し、慎重に審議をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、「議第1号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）」関係部分についてであります。

生活環境課関係部分では、電気料金負担軽減に要する経費について、補助金総額8,000万円に5,000万円を追加し、省エネ性能の高い家電製品の購入費に対する補助金の上限額を引き上げるとの説明がありました。

続きまして、高齢者福祉課関係部分では、社会福祉施設の負担軽減を図るため、電気料金等高騰分を市負担分とし、養護老人ホームに対し、171万5,000円、それ以外の施設について2,104万円を計上すると説明がありました。

委員から対象となる施設数に関する質疑があり、当局から入所、通所及び訪問事業所を合わせて、579事業所が対象との答弁がありました。

別の委員から養護老人ホームと特別養護老人ホーム等社会福祉施設の違いについて質疑があり、当局から特別養護老人ホームは要介護3以上の方が対象であり、利用対象者が主な違いであるとの答弁がありました。

続きまして、ひと・くらし支援課関係部分では、生活保護等に関する前年度事業の精算に伴う国庫返納金及び県返納金について説明がありました。

委員から生活保護者の世帯数や生活保護費の減額の要因に関する質疑があり、当局から生活保護世帯数は令和7年1月末時点で、およそ2,900世帯であること。また、新規申請より廃止数が上回ったことが、生活保護費の減額の要因の1つであるとの答弁がありました。

また、別の委員から申請者の医療機関における重複診察の対策について質疑があり、マイナンバーが保険証の代わりとなったことで、重複診察の防止などに繋がること。また、生活保護者の約半数がマイナンバーカードを所持しており、引き続き、生活保護者との面談等を通じて、マイナンバーカード取得を促していきたいとの答弁がありました。

続きまして、障害福祉課関係部分では、エネルギー、食品等の物価高騰の影響を受けた障害福祉サービス施設等に支援を行うため、894万8,000円を計上するとの説明がありました。

続きまして、こども家庭課関係部分では、健康診査委託料について、受診者数が見込み数を下回ったことに伴い、1,004万5,000円減額するとの説明がありました。

委員から健診を受診していない児童への対応策などについて質疑があり、当局から未受診の方には保健師等による連絡や訪問などを行い、受診の勧奨や児童の安全確認を行っているとの答弁がありました。

続きまして、健康推進課関係部分では、予防接種委託料、予防接種助成金などの関係経費を減額するとの説明がありました。

委員からMRワクチン供給不足に関する別府市への影響について質疑があり、当局からMRワクチンについては、市内でも供給不足はあると聞いているが別府市は以前より行政措置として無料接種期間の延長体制を整えているため、大きな影響はないとの答弁がありました。

続きまして、教育政策課関係部分では、共創交流拠点こもれびパーク指定管理料として、1億9,976万円を令和6年度から12年度の期間で債務負担行為を設定するとの説明がありました。

続きまして、学校教育課関係部分では、市内の小中学生とその保護者等に対して、大阪・関西万博に参加する機会を創出するため、交通費及び入場料について、小学生及び保護者等については1万5,000円、中学生は3万円を上限に補助を行うため、7,800万円を計上するとの説明がありました。

委員から受給までの流れと保護者等の範囲について質疑があり、当局から行程終了後、領収書などを提出していただき、確認の後、支給となることや保護者等については、第3親等以内としているが、さまざまなケースに対して、今後、検討し対応していきたいとの答弁がありました。

答弁を受け、委員から多くの児童・生徒が申請、利用しやすいよう配慮していただきたいとの意見がありました。

その他「議第1号」関係部分や「議第2号 令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」、「議第3号 令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」、「議第4号 令和6年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の4件の予算議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に5件の条例議案及び2件のその他議案の審査についてであります。

「議第16号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」では、別府市男女共同参画センターの入浴施設である文化の湯を廃止することに伴い、条例の一部を改正することや廃止までの経緯について当局から説明がありました。

委員から施設維持するための設備設置費用に関する質疑があり、当局から設

備の設置には多くの経費と、その後の維持管理費が増大することが想定されるとの答弁がありました。

答弁を受け、委員から入浴施設廃止後について、施設内にあるトレーニング室の再開や美術館と併設されていることを考慮し、利活用について検討していただきたいとの意見がありました。

続きまして、「議第 24 号 別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」では、条例附則に定める経過措置の期間延長に伴い条例の一部を改正するとの説明がありました。

委員から専用区画面積基準の経過措置を延長しなかった場合、定員を超える児童クラブの数や対応策について質疑があり、経過措置を延長しなかった場合、令和 6 年 4 月 1 日現在の人数で換算すると、38 クラブのうち 18 クラブが定員を超えること。また、対応策については、引き続き、関係課と協議、連携をしていきたいとの答弁がなされました。

続きまして、「議第 22 号 別府市学校法人の助成手続に関する条例の一部改正について」、「議第 25 号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」及び「議第 26 号 別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の一部改正について」では、それぞれ関係法令の一部が改正されたことに伴い、条例を一部改正するとの説明がありました。

続きまして、「議第 33 号 指定管理者の指定について」では、別府市共創交流拠点こもれびパークの管理をこもれびパーク運営共同事業体に行わせることや指定管理者の選定の経過及び結果については審査講評と併せて別府市公式ホームページに掲載しているとの説明がありました。

委員から指定管理候補者に関する質疑があり、当局からこもれびパークの管理を行う共同企業体のうち、株式会社コンベンションリンケージは、県内外の文化施設の管理運営実績が多数あること。また、株式会社ヴィアックスについては、他の自治体の図書館の管理運営実績があり、令和 6 年 4 月 1 日現在で 84 件の自治体受託実績があるとの答弁がありました。

最後に「議第 38 号 市長専決処分について」では、関係課から住民税非課税世帯に対し特別給付金として、1 世帯あたり 3 万円、子育て世帯 1 人あたり 2 万円の加算を給付すること。また、省エネ性能の高い家電製品の購入費に対する補助金や全世帯を対象に指定ごみ袋を配布するため、市長専決処分を行ったとの説明がありました。

委員から家電製品の補助対象に関する質疑がありました。当局から一般家庭の中での消費電力の割合が大きいものを中心に他市よりも多い 6 品目を補助対象にしたとの答弁がありました。

以上、5件の条例議案及び2件のその他議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決、承認すべきものと決定した次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたします。